

令和六年第二回

(八月十九日)

特別区競馬組合議会臨時会

会

議

録

特別区競馬組合議会

令和六年第二回特別区競馬組合議会臨時会会議録 目次

○令和六年八月十九日

期 日	1
場 所	1
出席議員	1
欠席議員	2
出席説明員	2
出席議会事務局職員	3
議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員の指名	4
諸般の報告	4
例月出納検査の結果報告	4
株式会社ティシューケイサービス経営状況の報告	4
挨拶（近藤弥生管理者）	5
日程第一 会期の決定について	5
日程第二 議案第八号 調停の申立てについて	6
提案理由説明（桑野俊郎競馬事務局長）	6
委員会付託	7
会議時間の延長	7

休憩	7
再開	7
追加日程第一 議案第 八号 調停の申立てについて	8
委員長の報告(佐藤 篤総務・事業委員長)	8
採決	8
挨拶(近藤弥生管理者)	9
閉会	9

資料の部	13
議案の部	23

令和六年第二回特別区競馬組合議会の臨時会議録

一期 日 令和六年八月十九日(月)

二 場 所 東京区政会館 一九一会議室

三 出席議員(二十一名)

十八番	十七番	十六番	十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	七番	六番	五番	三番	二番	一番
(練馬区)	(板橋区)	(豊島区)	(杉並区)	(中野区)	(渋谷区)	(世田谷区)	(大田区)	(目黒区)	(品川区)	(北区)	(台東区)	(文京区)	(港区)	(中央区)	(千代田区)
福沢剛君	田中やすのり君	芳賀竜朗君	井口かづ子君	酒井たくや君	丸山高司君	おぎのけいじ君	松原秀典君	おのせ康裕君	渡辺ゆういち君	大沢たかし君	高森喜美子君	白石英行君	鈴木木たかや君	瓜生正高君	秋谷こうき君

厩舎管理課長

施設再整備担当課長（小林牧場兼務）

監査委員事務局長

六 出席議事事務局職員

議事事務局長

議事担当課長

書記

書記

七 議事日程

日程第一 会期の決定について

日程第二 議案第八号 調停の申立てについて

追加日程第一 議案第八号 調停の申立てについて

小中山昭二君

中嶋将彦君

宮澤裕司君

市川保夫君

秋山兵吾君

木内昌彦君

市田朋子君

開 会（午後四時二十一分）

○議長（藤澤進一君） ただいまから、令和六年第二回特別区競馬組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

はじめに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第百十二条の規定に基づき、六番高森喜美子議員、七番大沢たかし議員を会議録署名議員に指名いたします。
次に、諸般の報告について、議会議務局長に報告させます。

○議会議務局長（市川保夫君） ご報告申し上げます。

一、令和六年第二回特別区競馬組合議会臨時会の招集について

二、議案の送付について

三、議事説明員について

以上、三件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、内容の朗読は省略いたします。

なお、本日、ご出席いただいている議員は二十一名でございます。

○議長（藤澤進一君） 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されております。また、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき、令和五年度株式会社ティシーケイサービスの経営状況についての報告が管理者から提出されておりますので、併せて議会議務局長より報告させます。

○議会議務局長（市川保夫君） ご報告申し上げます。

お手元に令和六年五月分から六月分までの例月出納検査の結果について（報告）の写し及び令和五年度株式会社ティシーケイサービスの経営状況についての報告の写しをお配りしてございますので、配付をもって報告いたします。

○議長（藤澤進一君） ここで、管理者からの発言の申出がありますので、これを許可いたします。
近藤管理者。

○管理者（近藤弥生君） 本日は、令和六年第二回特別区競馬組合議会臨時会を招集いたしましたところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本臨時会におきましては、調停案件一件の議案をご提案申し上げます。慎重なご審議を賜り、ご決定をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（藤澤進一君） 管理者の挨拶は終わりました。
これより、日程に入ります。

日程第一を議題といたします。

〔市川議会議務局長朗読〕

日程第一 会期の決定について

○議長（藤澤進一君） 会期についてお諮りします。

今臨時会の会期は、会議規則第四条第一項第二号の規定に基づき、本日八月十九日、一日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤澤進一君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日、八月十九日、一日とすることに決定いたしました。
次に、日程第二を議題といたします。

〔市川議会議務局長朗読〕

○議長（藤澤進一君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

競馬事務局長。

○競馬事務局長（桑野俊郎君） ただいま議題となりました議案第八号、調停の申立てにつきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の一ページをお開き願います。

本案は、特別区競馬組合が東京都競馬株式会社に対して、令和五年十二月五日の大井競馬開催取り止めに伴う損害賠償として、一億五千六十八万三千円の支払いを求める民事調停の申立てを東京簡易裁判所に行うに当たり、特別区競馬組合議会の議決に付すべき事件に関する条例第二条第五号の規定に基づき本案を提出するものでございます。

調停の内容でございます。

一、相手方でございますが、東京都大田区大森北一丁目六番八号、東京都競馬株式会社、代表取締役社長多羅尾光睦でございます。

二、申立ての趣旨でございますが、相手方に対し、大井競馬開催（令和五年十二月五日）の取り止めに伴う損害賠償として、一億五千六十八万三千円の支払いを求めるものでございます。

三、申立ての理由でございますが、令和五年度第十四回大井競馬第二日において、電気系統のトラブルにより大井競馬場の広範囲にわたり停電が発生し、開門前に急遽開催を取り止めました。

本件は、施設会社であり相手方の責に帰すべき事由であること、また、開催収益に影響があったことから、競馬場施設等賃貸借契約書第十一条（損害の補償）の規定に基づき、損害額を算定し請求するございました。

当組合は、競馬開催で得られた逸失利益及び当日に発生した経費相当額を損害賠償額として算定し、相手方に対して請求したものの、支払いができない旨の回答がございましたので、相手方に対し、民事調停の申立てを行うものでございます。

議案第八号の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤澤進一君） 提案理由の説明は終わりました。

本案については、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

ここで議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後四時二十六分）

再 開（午後四時三十五分）

○議長（藤澤進一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、総務・事業委員長から委員会の審査報告書が提出されました。

審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもってご報告いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第八号を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤澤進一君） ご異議なしと認めます。よって議案第八号を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。追加日程第一を議題といたします。

〔市川議会議務局長朗読〕

○議長（藤澤進一君） 本案につきまして、総務・事業委員長の報告を求めます。

佐藤総務・事業委員長。

○総務・事業委員長（佐藤 篤君） ただいま総務・事業委員会に付託されました議案第八号の審査経過及び結果につきまして報告を申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明をお受けした後、審査に入りました。

藤澤委員から「判例・実例のない分野でもありますので厳正なる姿勢で取り組んでもらいたい」とのご意見がございました。採決の結果、委員会は、議案第八号について、全会一致によりまして原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。これをもちまして、総務・事業委員会の報告を終わります。

以上となります。

○議長（藤澤進一君） ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤澤進一君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果は原案可決でございます。

議案第八号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤澤進一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第八号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

近藤管理者。

○管理者（近藤弥生君） 本日はご提案申し上げました、案件につきまして、原案のとおりご決定をいただきまして誠にありがとうございます。
ございます。

皆様方から背中を押されたということで、担当者非常に意を強くしております。厳正に対処してまいります。今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（藤澤進一君） 管理者の挨拶が終わりました。

以上をもちまして、令和六年第二回特別区競馬組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会（午後四時三十七分）

会議録署名議員

議長 藤澤進一

議員 高森喜美子

議員 大沢たかし

資
料
の
部

令和6年第2回特別区競馬組合議会臨時会 議事日程

令和6年8月19日(月) 午後4時20分開議

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案第8号 調停の申立てについて

写

6特競総第465号

令和6年8月9日

特別区競馬組合議会

議長 藤 澤 進 一 殿

特別区競馬組合

管理者 近 藤 弥 生

令和6年第2回特別区競馬組合議会臨時会の
招集について

このことについて、本日、別紙写しのとおり告示したのでお知らせいたします。

記

1 期 日

令和6年8月19日(月)

2 場 所

東京区政会館 19階 191会議室

以 上

写

6 特競総第 480 号
令和 6 年 8 月 9 日

特別区競馬組合議会
議長 藤 澤 進 一 殿

特別区競馬組合
管理者 近 藤 弥 生

議案の送付について

このことについて、令和 6 年第 2 回特別区競馬組合議会臨時会に付議する案件
を下記のとおり送付いたします。

記

- 1 調停案件
議案第 8 号 調停の申立てについて
以 上

特別区競馬組合告示第二十号

令和六年第二回特別区競馬組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和六年八月九日

写

特別区競馬組合 管理者 近 藤 弥 生

一 期日 令和六年八月十九日（月）

二 場所 東京区政会館 十九階 一九一会議室

三 付議案件
議案第八号 調停の申立てについて

写

6 特競総第 522 号
令和 6 年 8 月 9 日

特別区競馬組合議会
議長 藤澤進一 殿

特別区競馬組合
管理者 近藤 弥生

令和 6 年第 2 回特別区競馬組合議会臨時会に
出席する議事説明員について

6 特競議第 8 2 号により要求のあった、標記の件について、下記のとおり通知いたします。

記

1 組合役員

管 理 者 近 藤 弥 生
副 管 理 者 小 柳 津 明

2 職 員

競馬事務局長 桑野俊郎
(事業担当部長兼務)
経営企画担当部長 粕谷招世
総務担当部長 岸幸弘
経営企画室長 赤瀬貴之
(場外経営担当課長兼務)
広報課長 愛澤洋
システム課長 山下玲子
総務課長 中島浩司
経理課長 佐藤和也
お客様事業課長 笹岡賢治
競走課長 木村洋之
厩舎管理課長 小山昭二
施設再整備担当課長 中嶋将彦
(小林牧場長兼務)
監査委員事務局長 宮澤裕司

以 上

写

6 特競監第 51 号
令和 6 年 7 月 10 日

特別区競馬組合議会
議長 藤澤進一 様

特別区競馬組合
監査委員 田辺 裕子
監査委員 大沢 たかし

令和 6 年 5 月分例月出納検査の結果について (報告)

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく例月出納検査の結果について、
同条第 3 項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 検査月日 令和 6 年 6 月 26 日 (水)
- 2 検査場所 東京区政会館 代表監査委員室
- 3 検査対象
令和 6 年 5 月末日における特別区競馬組合一般会計に係る現金の出納保管
状況及び関係証拠書類
- 4 検査結果
令和 6 年 5 月末日における一般会計予算の執行及び資金の運用状況は、別
紙のとおりである。
預金・有価証券現在高は、預金明細書、預金通帳及び取引報告書等と照合
し、誤りのないことを確認した。
また、会計伝票等帳票についても、関係帳簿類と照合し、誤りのないこと
を確認した。

(別紙掲載は省略)



6 特競監第 67 号
令和 6 年 8 月 6 日

特別区競馬組合議会
議長 藤澤進一様

特別区競馬組合
監査委員 田辺裕子
監査委員 大沢たかし

令和 6 年 6 月分例月出納検査の結果について（報告）

地方自治法第 292 条及び第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく例月出納検査の結果について、第 235 条の 2 第 3 項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 検査月日 令和 6 年 7 月 25 日（木）
- 2 検査場所 東京区政会館 代表監査委員室
- 3 検査対象
令和 6 年 6 月末日における特別区競馬組合一般会計に係る現金の出納保管状況及び関係証拠書類
- 4 検査結果
令和 6 年 6 月末日における一般会計予算の執行及び資金の運用状況は、別紙のとおりである。
預金・有価証券現在高は、預金明細書、預金通帳及び取引報告書等と照合し、誤りのないことを確認した。
また、会計伝票等帳票についても、関係帳簿類と照合し、誤りのないことを確認した。

（別紙掲載は省略）



6 特競総第 472 号
令和 6 年 8 月 19 日

特別区競馬組合議会
議長 藤澤進一殿

特別区競馬組合
管理者 近藤 弥生

令和 5 年度株式会社ティシーケイサービスの
経営状況について（報告）

このことについて、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき下記のとおり報告いたします。

記

- 1 報告内容
令和 5 年度における株式会社ティシーケイサービスの現況及び決算内容
- 2 報告書類
 - ① 株式会社ティシーケイサービスの現況について
 - ② 貸借対照表
 - ③ 損益計算書

特別区競馬組合

株式会社ティシーケイサービスの現況について（報告）

1 第24回定時株主総会

- (1) 日時（場所） 令和6年6月27日（木）13時45分（本社会議室）
 (2) 報告事項
 第24期（令和5年4月1日～令和6年3月31日）決算の件

2 経営成績（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

売上高 (対前期増減率)	営業利益 (対前期増減率)	経常利益 (対前期増減率)	当期純利益 (対前期増減率)	繰越利益剰余金
1,223,884,897円 (103.61%)	8,750,228円 (55.25%)	10,517,065円 (57.29%)	3,577,209円 (32.94%)	

3 業績の推移

区分	第20期 (令和元年度)	第21期 (令和2年度)	第22期 (令和3年度)	第23期 (令和4年度)	第24期 (令和5年度)
営業利益	10,075,783円	△120,358,929円	△2,422,065円	15,838,839円	8,750,228円
当期純利益	7,556,502円	22,667,180円	16,105,552円	10,860,669円	3,577,209円
総資産額	252,773,937円	282,209,840円	317,449,059円	362,377,750円	374,301,171円

4 株式の状況（令和6年3月31日現在）

- (1) 株式総数 2,000株
 (2) 株主 特別区競馬組合

5 会社の概要

- (1) 事業内容
 競馬主催者等から受託する投票業務及び競馬開催関連業務
- (2) 本社事業所
 東京都品川区勝島1丁目6番22号
- (3) 社員の状況（令和6年4月1日現在）
 社員 45名
 契約社員 2名
 パートタイマー 97名

貸借対照表

(単位：円)

株式会社 ティシーケイサービス

令和6年3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	359,306,498	【流動負債】	143,781,727
現金及び預金	241,721,245	買掛金	4,787,505
売掛金	102,017,006	未払金	86,087,590
棚卸資産	8,930,061	未払費用	17,370,554
未収入金	71,112	預り金	5,124,462
前払費用	7,178,074	未払法人税等	3,844,000
貸倒引当金	△611,000	賞与引当金	16,328,416
【固定資産】	14,994,673	未払消費税等	10,239,200
(有形固定資産)	14,589,423	【固定負債】	2,897,382
建物附属設備	2,300,986	退職給付引当金	2,897,382
構築物	2,157,154	負債の部計	146,679,109
工具・器具・備品	9,644,088	純資産の部	
一括償却資産	487,195	【株主資本】	227,622,062
(無形固定資産)	155,250	[資本金]	100,000,000
ソフトウェア	155,250	[利益剰余金]	127,622,062
(投資その他の資産)	250,000	(その他利益剰余金)	127,622,062
出資金	200,000	繰越利益剰余金	127,622,062
保証金・敷金	50,000	(うち当期純利益)	(3,577,209)
		純資産の部計	227,622,062
資産の部計	374,301,171	負債・純資産の部計	374,301,171

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 令和 5年 4月 1日

株式会社 ティシーケイサービス

至 令和 6年 3月31日

科 目	金 額	
【売 上 高】		1,223,884,897
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	8,592,178	
仕 入 高	44,462,734	
合 計	53,054,912	
期 末 棚 卸 高	8,113,560	44,941,352
売 上 総 利 益		1,178,943,545
【販売費及び一般管理費】		1,170,193,317
営 業 利 益		8,750,228
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	141	
貸 倒 引 当 金 戻 入	76,000	
雑 収 入	1,690,696	1,766,837
経 常 利 益		10,517,065
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	23,836	23,836
税 引 前 当 期 純 利 益		10,493,229
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		6,916,020
当 期 純 利 益		3,577,209

令和 6 年第 2 回特別区競馬組合議会臨時会 追加議事日程

令和 6 年 8 月 1 9 日(月) 午後 4 時 2 0 分開議

追加日程第 1 議案第 8 号 調停の申立てについて



令和6年8月19日

特別区競馬組合議会
議長 藤澤 進一 様

特別区競馬組合議会
総務・事業委員長 佐藤 篤

総務・事業委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、
会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第8号	調停の申立てについて	原案可決

議
案
の
部

議案第八号

調停の申立てについて

右の議案を提出する。

令和六年八月十九日

提出者

特別区競馬組合管理者

近藤

弥生

調停の申立てについて

特別区競馬組合が左記のとおり東京簡易裁判所に対し、民事調停を申し立てることについて議会の議決を求める。

記

一 相手方

東京都大田区大森北一丁目六番八号

東京都競馬株式会社

代表取締役社長 多羅尾 光睦

二 申立ての趣旨

相手方に対し、大井競馬開催（令和五年十二月五日）の取り止めに伴う損害賠償として、一億五千六十八万三千円の支払いを求める。

三 申立ての理由

令和五年度特別区競馬組合管第十四回大井競馬第二日（令和五年十二月五日）において、電気系統のトラブルにより大井競馬場の広範囲にわたり停電が発生し、開門前に急遽開催を取り止めた。

本件は、施設会社である相手方の責に帰すべき事由であること、また、開催収益に影響があったことから、競馬場施設等賃貸借契約書第十一条（損害の補償）の規定に基づき、損害額を算定し請求す

ることとした。

当組合は、競馬開催で得られた逸失利益及び当日に発生した経費相当額を損害賠償額とし算定し、相手方に対して請求したものの、支払いできない旨の回答があった。

そのため、相手方に対し、大井競馬開催の取り止めに伴う損害賠償として、一億五千六十八万三千円の支払いを求め、民事調停の申立てを行う。

（提案理由）

調停の申立てについて、特別区競馬組合議会の議決に付すべき事件に関する条例（平成十五年特別区競馬組合条例第五号）第二条第五号の規定に基づき、特別区競馬組合議会の議決を得る必要がある。

令和六年第二回特別区競馬組合議会臨時会会議録

令和六年十月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋三丁目五番一号

東京区政会館二十階

電話 〇三(五二一〇)九七二八